

令和5年第10回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和5年10月26日(木)午後2時03分～午後4時02分
会場	市役所本庁舎 大会議室西(3階)
出席者	山中史章教育長、高杉陽子委員、原喜恵子委員 磯貝隆啓委員、森下真琴委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	小松原教育部長、鈴木教育総務課長、高木教育総務課参事、中村主席指導主事、矢部学校給食課長、清水社会教育課長、浅岡スポーツ振興課長、静賀図書館課長、佐藤文化振興課長、松下博物館課長
会期及び会議時間	令和5年10月26日(木)午後2時03分～午後4時02分
会議録署名人	森下委員、磯貝委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、主席指導主事、学校給食課長、社会教育課長、 スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興課長、博物館課長
付議事項	(1)押印を求める手続きの見直しに伴う関係規則の整理に関する規則の制定について (2)島田第三小学校区関係自治会から提出された陳情書の回答について
協議事項	(1)島田市青少年問題協議会条例を廃止する条例について
協議事項の集約	
報告事項	(1)令和5年9月分の寄附受納について (2)令和5年9月分の生徒指導について (3)指定管理者の指定について
会議日程について	・次回 令和5年第11回島田市教育委員会定例会 令和5年11月30日(木)午後2時～ 市役所庁舎 第2委員会室 ・次々回 令和5年第12回島田市教育委員会定例会 令和5年12月28日(木)午後2時～ 市役所庁舎 第2委員会室

開 会 午後 4 時02分

教育長

皆さん、こんにちは。

それでは、ただいまから会議進行上のお願いをいたします。

まず、発言は全員着席にて行ってください。

発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げて、発言許可を取ってから発言してください。

付議事項、議案につきましては、1 件ごと採決いたします。

それでは、ただいまから令和 5 年第10回教育委員会定例会を開催いたします。よろしくお願いいいたします。

各委員

お願いします。

教育長

会期は、本日10月26日の 1 日とします。

なお、会議録署名人につきましては、森下委員と磯貝委員にお願いいたします。

議 事

部長報告

教育長

それでは、教育部長から報告がありましたらお願いいたします。

教育部長、どうぞ。

教育部長

私からは、先の島田市議会 9 月定例会で行われました一般質問について、教育委員会に関する質問がございましたので、その件につきまして、報告いただきます。

資料は 4 ページ以降になります。

それでは、発言順になっておりますが、最初に桜井洋子議員からの質問でございました。通告の質問内容、それから教育長からの答弁ということにつきましては、こちらの資料に書いてあるとおりでございます。

私からは、その後再質問について、概要を説明させていただきます。

まず、桜井委員からは、学校給食の地産地消の推進についてという観点からの御質問でございました。

まず 1 つ目が、品目ごとに地元産の使用率が低いものがあるということについて、どういったことかというような御質問がございました。

これについては、可能な限り地元産を使用していますという立場から、品目ごとに使用率が上がらない理由を説明してあります。

全体的な理由としましては、まずは必要な量を安定的に供給できる生産者がなかなかいないというところ。不作のためにその年に限って利用量が少なかったというもの。物によっては収穫時期が限られていて、結果的に率としては上がらないというもの。限られた時間内で調理しなければならないということから、例えば皮むきなどの加工をして

納入してもらわなければならないというような制約のあるもの、そういったものに対応できる生産者や流通業者が市内にいないというようなこと。キウイフルーツなどはアレルギー対応という関係で、品目から除外したというようなこと。時間的な関係で、果物の中では、加工に時間を要してしまうため、どうしても敬遠せざるを得ないといったような内容がありますということを、具体的には説明させていただきました。

次に、地産地消を推進するためには、生産者の育成が必要ではないかという視点から質問を展開していただきました。

こちらでは、生産者の経営基盤と生産者団体等の流通体制、こちらの強化が最も重要な課題であるという立場から答弁をさせていただいております。

学校給食地産地消推進連絡会に参画している生産者の皆さんは、地域の中心的存在であって、その数は2021年以降、大体20件程度で推移している現状を説明させていただきました。

その次に、調理場の大規模化が影響して、なかなか地場産品を使えないのではないかというような視点での御質問をいただきました。

島田市の産業として、必要な量を生産して導入できるよう、農業経営基盤を強化していただきたいという立場から、答弁をさせていただいております。

具体的なアイデアとしては、幾つかの生産者が集まってグループで納入できる体制を作ることなどが有効な方策とされていますということ。そうしたことをつないでいくというのは、生産者団体が中心になってやっていただくことになるので、そちらにお願いするところが大きいと考えていますというような内容を答弁させていただいております。

それから有機農産物の導入を、これからさらに促進していってほしいということについての質問をいただきました。

これはもう地産地消と同じことになってしまうのですが、安心して安全な給食を届けるという意味では、有機農産物を取り入れるということについては、意義のあることでもありますというそういった前提のもとではありますが、こちらにつきましても必要な量を生産し、それを納入できるよう農業経営基盤を強化していただきたいと、そういった環境整備が必要であるという立場から答弁をさせていただきました。

実際には市内に有機米を生産されている生産者の方がいらっしゃるんですが、その方が作ったお米というのは、全て販売先が決まってしまうっていて、学校給食に回す分の確保が難しいとされているということ。

それから、それ以外の品目で言いますと、時間との闘いということもあるため、規格が揃ったものを安定的に調達できるかどうかということ

ころも、大きなポイントになっているということ。

いずれにしても有機農産物を、商業ベースで生産できる生産者の方に育てていただく、そうしたことがなかなか条件として揃わないと、農産物を安定的に使っていくといううえで必要ですというところを説明させていただきました。

この件に続いての最後には、食育の推進として、生産者の顔が見える取組がとてもいいことでやっていただいているというふうな立場から御質問をいただいております。

実際の島田市の取組を紹介させていただきました。具体的には、生産者が学校を訪問して、農産物の説明ですとか、作業体験こういったことを行うことで学習の機会としているということ。それから、生産者を紹介する動画を作成して、これをホームページで保護者でも見ていただけるこういった環境を作っているといったところを説明させていただきました。

次に、大きなテーマとしまして、学校給食費の無償化についてというところで、再質問をいただいております。

最初に、給食費を払うことが困難な家庭の対応についての状況について質問をいただきました。

給食費の未納世帯のまずは対応状況がどうなのかということで、未納世帯の把握方法と対応について説明させていただいております。

次に、子供の貧困が増えていると言われていた中で、就学援助制度が十分に知らされていないのではないかとといった質問をいただいております。

島田市としては、進学タイミングこういったところを捉えて、主に様々な学校それから様々な学校行事の場面で、説明していますということ。それからそれに加えて広報やホームページ、FM島田でも広く周知を図っていますというところ。

それから、年度途中で家計が苦しくなって、給食費がなかなか払いにくくなったというようなときにはどうするかということでございましたが、それについては担当の教師が1人で対応するのではなく、組織的に対応しているということでもありますので、場面場面によってより詳しい説明を交えて、それぞれの御家庭にお知らせできるような体制を整えていますというようところで、説明させていただいております。

桜井議員の趣旨としては、給食費の無償化というところを進めてもらいたいという立場でございました。

答弁としましては、他の自治体でそういった無償化の事例が増えているということも踏まえて、答弁では学校給食法で給食費は保護者負担という規定になっているという答弁をしているんですが、それでもなお給食費を無償化にできないか、それはほかの自治体でもそういった事例があるので、その規定を捉えて給食費を無償化にできない理由

にはならないのではないかという立場から、これは市長への見解を尋ねられました。

市長が答えた内容としましては、まず、学校給食法で定めた規定というのは、保護者に応分の負担を求めるという理念を示しているものではないかと思っているというところ。それから、経済的な困難を抱える御家庭には、就学援助費あるいは生活保護費の中で、援助される制度となっていますということ。

それから、もう1つは、限りある市の財源を投入すべき優先順序として、ほかにも重要な教育的な施策課題がある、そういった中で判断していますというところ、重要な教育的施策課題と具体的なものとしましては、まずは子供たちに寄り添う学校支援やスクールソーシャルワーカーの配置、それからGIGAスクール構想を推進するための機器の充実、あるいは主体性を育む多様な学びの環境の創造と、こういった多くの教育的施策課題がある中で優先順位をつけて、施策として展開しているといったところを説明しております。

あと、それから学校給食などは、地域間格差につながる自治体間競争をあおるようなものであってはならなくて、どこの市が無償にしたとかという、そういった競争をあおるようなものであってはならない、これはそもそもやるなら国がやるべきものだというのを強く思っていますというところを、市長は言われております。

それから、学校給食の無償化というのは、同様にそもそも全国の児童生徒が普遍的に享受すべきものであるということ。だから国が施策として行うべきである。各市町がバラバラに取り組むべきではないといった趣旨の答弁をされております。

もう1つ、教育長の最初の答弁の中に、無償化について今のところ考えてないという答弁をしたのですが、今のところ考えてないとはどういうことかというその真意を伺うということでした。それにつきましては、まずこども家庭庁から出された子育て支援加速化プランの中で、学校給食費の無償化に向けた課題の整理ということが、1つ掲げられております。

それに続いた形で、こども未来戦略会議というところでは、全国ベースの学校給食の実態調査を行い、今後無償化に向けた具体的方策を検討するとされておりますので、こうした国の動きを踏まえて、最初の答弁という形でありましたという、そういった内容の説明をさせていただきました。

最後のまとめとしましては、国の教育費としての予算編成が少ないというところで、今後引き続いてそういったところにお金をかけてもらうように、国に働きかけて欲しいというところで、要望という形で桜井議員はまとめをされました。そういったところでございます。

続きまして資料の5ページになりますが、大関議員の質問になりま

す。

内容としましては、社会的孤立への対応ということです。それによる様々な課題があるので、内容としてはある部署が単独で関わるのではなくて、各部署で連携して支援体制を強化していく必要があるのではないかと、そういった立場で質問を展開されました。

大きな再質問としましては、教育委員会に係るものとしましては、ひきこもり支援についておおむね40歳を境にして、福祉課なのか社会教育課の青少年係になるのかといったところで、所管する課が分かれています。そういった形で突然担当の部署が変わるということではないですよね。このあたりの持分は今後どういうふうに変化していきますかというようなことで、再質問をされました。

これは法律とか制度が、来年度以降少し変わりますが、島田市はこれまでそういったことに対応できるような体制でやってきたという立場で、青少年期から青年期においては、本人の成長、家族との関係性など複数の生活上の課題を抱えている状況が多いので、現在でも関係部署や社会福祉協議会などと連携を図っていますということ。

それから、今のこの国の動きは、それぞれの自治体の支援体制を強化していくということで、介護ですとか、障害、子供関係、貧困、それぞれの支援の一体的な実施を促進していこうというふうに、国は動いていますというところで、それを受けて島田市では、現在の体制を基盤として、これをさらにそれぞれの相互の連携を強化するために、来年度から今の子育て応援課を中心とした形でこども家庭センターを設置して、組織的な体制強化に取り組んでいきますというところを説明させていただきました。

大関議員の御質問のまとめとしましては、地域というのは、ただ自治体、行政機関というだけではなくて、まちづくりですとか、商工、それから福祉分野では子供食堂のようなそういったことも全て地域ということで考えていると。将来的には包括支援センターといったところが中心になって、大半の困り事をそこで完結できるような体制を目指していただきたいとそういった御意見をいただいて、まとめとしていただきました。

次に、2日目、令和5年9月8日になりますが、6ページを御覧ください。青山議員の質問になります。

循環型社会の関係で、有機農業の推進についての再質問がありました。

主には、市内の有機農業の推進という中でありますが、その中で1点、学校給食のお米に有機米を採用できないかといった御質問をいただきました。

これは桜井議員のときにお答えしたのと同様の趣旨で、供給面、価格面などの条件が揃えばそれも選択肢になりますけど、今のところは市

内では必要な量が供給できる体制にないといったところで説明をさせていただきます。

続きまして7ページになります。大村議員です。

こちらの質問は学校の統廃合の意見と、それから指定管理者制度についての通告がありました。

指定管理制度そのものについては、行政経営部で全体像としてお答えをしておりますが、特に今回、質問の展開としましては、野外活動センター山の家の管理運営について、詳しく聞きたいという展開になりましたので、そちらの質問の内容について、報告させていただきます。

まず、指定管理制度の中でうたわれている適切な管理形態、それはどのように具体的に検討されるのかというようなことでございました。

これは指定管理制度と実際の現場との関係にございますので、両方に関わることでありますが、山の家ということでございましたので、教育委員会で答えております。

答弁の内容としましては、山の家の主な設置目的が、これまで生涯学習の推進というふうにならわれていたのですが、ここのところの目的が改正されまして、余暇活動の充実を図るということに変わっています。そうした目的を達成するため、施設全体の付加価値を高めてお客様の満足度を向上させるような管理形態が望ましいと考えていますということをお答えさせていただきました。そうしたお客様の満足度を上げることで、交流人口、関係人口を増加させ、地域の活性化にもつながるものと考えています。

山の家の立地条件、施設面での特徴を最大限に生かして魅力をさらに高めていく。そういうことのために民間のノウハウやアイデアを生かす余地があるのではないかとといったところで、指定管理制度をこの山の家に導入して、管理していくことがこの山の家の管理形態として最適であると考えましたというところで、説明させていただいております。

次に、では現時点での具体的な取組は指定管理制度が始まってどうなっているのかという御質問をいただいております。

ただ1年目でございますので、まずは円滑な運営に努めて経営を軌道に乗せることを主眼に置いています。それから次に施設の利用状況、これにつきましては、コロナ禍前の水準に戻りつつあります。そういったことを説明させていただいております。

1つの動きとしましては、自主事業としてセンターハウスホール内でキャンプ用品などの展示販売ということを始めているといったところですので、今やっている具体的な事業としてはそこまでですが、今後の計画としましては、季節に合わせた体験教室ですとかイベントを企画しております。

指定管理料が、「山の家」と「ささま」、それで増額されておりますが、

その理由としましては、ほとんどが水道光熱費の高騰分。それから、人件費の増に充てられていますといったところでお答えさせていただいております。

その次に、それを受けてという形になりますが、事業者が掲げた事業計画の取組状況についての質問がございました。

具体的な例としまして、先ほど申し上げたキャンプ用品の展示販売、それだけあります、準備を進めている具体的なものとしまして、サウナ施設の設置を計画というところで、今同じ事業者が川根本町の「もりのいずみ」も指定管理で行っておりまして、ここに先行してサウナ施設を設置していこうという計画をしております。その実績を踏まえて、山の家にも同様にサウナ施設を入れていきたいと考えていますというところ。

それからもう1つが、どうしても山の家では、冬場の利用客数が少ないという課題がある中で、冬場に向けての新たな取組としての各種イベントを企画しているとそういったところを説明、報告させていただきました。

その後ですが、指定管理者選定のときの話ということに少し戻りまして、そのときのプレゼンテーションでは、クラウドファンディングを活用してサウナを設置するというものであったのだけれども、クラウドファンディングでやっていくのか、そういった事業計画はどういうふうに評価しているのかといったような趣旨の御質問でありました。ただクラウドファンディング自体は、提案の中には確かに書かれておりますし、そういった説明をされておりますが、それ自体は施設の活性化とか地域の活性化、そういった戦略のプランの1つであって、いわゆる手段としては捉えています。ということで、このクラウドファンディングをやること自体を目的とは考えていませんというような趣旨で、お答えをさせていただきました。

それを受けてということになりますが、最後の指定管理制度に関する質問のまとめとしまして、大村議員からは、この新たなクラウドファンディングというところの魅力をどう捉えたかということで、そのあたりが逆に少し不審に思っていたということでした。これはあくまでも望みであってそういうのが提案されて、それを基にそういう評価をしたというところであったので、今のクラウドファンディングありきではないような、こういった状況は余計に不信感を抱く形になりましたということを言われました。これは質問ではないのですけど感想ですので、聞き流していただければという趣旨で最後にまとめをされました。

次に、北部4小学校の統合についての質問に移りました。

跡地利用につきましては、神座と伊久美地区の地元への説明状況について確認をされた後、伊久美小学校の跡地利用の優先交渉権者の動

向等について、主に確認する内容となりました。

最初に伊久美小学校の優先交渉権者と地域の方々との具体的な協議ですとか交流状況、それから問題点等は何か把握しているのかとそういったところを質問されました。

それに対しまして、優先交渉権者による地域への説明会、こちらの開催状況を説明しました。その中では、地域の行事への積極的な参加ですとかそういったことで、信頼関係を築く取組をしてくれていますといった内容を御紹介させていただいております。

問題点としましては、伊久美地区に多くの方が訪れるようになると、自動車が増加するのではないかと、あるいはキャンプ場で夜間の騒音などを心配するというような声をいただいていますということをお申し上げました。

これにつきましては、この事業が会員制であるため、利用者の数は限定的になるということ。それから加えてソロキャンプ協会の理事がこの経営に関わっておりますので、そちらからマナーの啓発を行っていくといったこと。場合によっては、一部会場を別の場所に設けるなど対策をいろいろ検討していただけるといったところを説明させていただいております。

次に、この最初優先交渉権者が掲げていた取組の事項と少し違った方向に運営形態が進んでいるような感じがする。当局の見解はどうかというような御質問をいただきました。

それに対しましては、会員制のアウトドア体験施設をメインにして様々な事業展開をしていくと、地元の方とも協力していくといったものが、最初に掲げられていた内容でございます。

そういったことから基本的には、プロポーザルの時点と変わっていないというふうにごちらとしては考えていますということで、そういった中で、会員向けのオプションメニューを少しずつ増やしていく検討されているというのが、今の状況ですというふうにご説明をさせていただきました。

次に、この取組の中で教育に関する取組、こういった方向性を持っているような話を聞いたんだけど、伊久美小学校は学校統廃合という状況になっているので、教育に関する取組をまたそこでさらにやることは、可能なのかという趣旨の質問をいただきました。

当初示されている事業目的等を大きく逸脱するようなものであればこれは問題があります。しかし、あくまで会員制で行うということについては、今のところ流れは変わっていないということで。自然観察ですとか、動植物との触れ合い、こういったことが結果的には教育的効果を期待されるというふうには捉えており、あくまで会員向けのサービスの一環、メニューであるということで、これをもって事業目的を逸脱するような教育内容的な活動であるというふうには認識していませんと

いうところで説明をさせていただいております。

あとは優先交渉権者との契約までのスケジュールについて、御質問いただきましたので、今年度中の契約を目指していると対応を説明させていただきました。

統合に伴って、子供たちが不登校になってしまうのではないかとという懸念を抱いているというところについての御質問をいただいております。

統合後、教職員の配置やクラス編成の配慮については、どうなっていますかということですので、こちらは教育長から、北部の4小学校に勤務している教職員の一部を第一小学校に配置する予定です。それから、スクールソーシャルワーカーや学校教育支援員の配置についても留意します。それから、クラス編成においても児童の割合を配慮していきますといったところを答弁しております。

過去に学校統合があったときの状況については、どうだったのかという御質問につきましては、令和2年度から令和4年度までの比較で、それぞれ状況を説明させていただいております。

こちらでも教育長から、不登校または保健室登校になった理由のうち、中学校での割合が低くて、小学校での割合が高いのは学業不振が目立った。反対に中学校での割合が高くて、小学校の割合が低いというのは、入学ですとか進学時の不適應というのが挙げられていますというところで、それから全体に対する不登校、児童生徒の割合でいうと小学校が1.4%、中学校が5.7%になっている。こういったデータを示して、必ずしも、特に小学校については、統合がそのまま不登校の原因に直結するものとは言い切れないといった趣旨の答弁をさせていただいております。

最後に、今回の学校統合において、そうは言っても万全のケアをお願いしたいというお話をいただきましたので、こちらでも教育長から、北部の小学校からこれは島田第一中学校に進学した例ですが、そのおさんはいろいろな役員に立候補するそういった形で、みんなのリーダーとして活躍したいという意思を示しているそういった生徒さんもいました。大きな集団の中で一生懸命頑張ろうとしている子供たちもいるということを、ご紹介いただきました。

そしてその上で不登校の要因については、いろいろ複合的なものがありますので、子供たち一人一人に寄り添って、安心して学習や生活ができるように、引き続き配慮に努めていきますといった趣旨を答弁してございます。

最後に、村田議員の質問になります。

こちらは中学校の部活動の地域移行に関する質問でございます。個別の再質問に入る前に、合同部活動の状況についての説明ということで、合同部活動を実際に今やっている現状について説明をさせていた

いただきました。

それを受けてということで、地域移行を検討している実際には部活は、どのようなものがあるかということで御質問いただきましたが、これは基本的には現在の中学校の部活動を基本に検討させていただくということで、ただしこれは事務局でそう考えているレベルでありますので、具体的にはまだ決まっていません。全てその大前提の中で、お答えさせていただいております。

あとは全国ですとか、中体連の大会の参加についての質問はありました。これについては参加要件が緩和されつつあるといった内容の答弁をさせていただいております。

次に、地域移行後の学校との連携はどういうふうに考えているのかということでございます。

こちらにつきましては、教育長から、まず1つは学校の施設利用につきましては、公共施設等も考えながら利用できるかどうかというところの対応を考えていきたいというところ。それから教員との関係については、希望があれば教員も地域クラブ活動に参加できる仕組み、こういったものを考えていますというところを答弁しております。

ガイドラインについてという質問がございました。その中で部活動の教育的意義を継承、発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要とありますが、これはどのような趣旨なのかというところで質問ございましたので、こちらも教育長から答弁いたしました。部活動が大きな人生の糧となり、頑張ってきたという証になっている人もいます。子供たちにとっても部活動が目標達成の1つになっているという生徒もいます。そういったところを考えると生徒のスポーツ及び文化芸術活動の機会が失われてしまつては困るので、生涯にわたってスポーツや文化芸術活動に親しむための基盤を作ることが必要だと考えています。そうしたことのために持続可能で新たな地域クラブの体制作りが重要であるという趣旨であると捉えていますという内容で答弁をしております。

次に、では地域移行に当たって、その実施主体について、どうなるのかというようなことで再質問いただきました。

そういった新たな地域クラブ活動連絡協議会に対する概要ですとか、体制についての質問をいただきましたので、現在の体制について、それから考えられる形態について、こういったところについて、こちらでも教育長から答弁をしております。

次に、地域移行に伴う経費負担についての説明、これは内容としましては、保護者への啓発ですとか理解促進をどのように図っていくのかということでございますので、既に合同部活動を行っている部活については、既に説明会を実施しております。今後については、今、中学校に通っている生徒の保護者だけではなく、これから中学校に進学する

小学校の保護者にも、説明をしていきたいというような内容で説明させていただきました。周知体制はそうなのですが、さらに新しく決まったことについては、広くこれからもお知らせをしていきたいということでもあります。

実際の経費負担の水準については、これはあくまで受益者負担に基本になりますが、どの程度の水準にすべきかにつきましては、慎重に見極めていかなければならない大きな課題であると考えているという内容の答弁も加えさせていただいております。

あとは学校施設の利用料をどうなっていくのかということですが、こちらについては減免規定を見直して、同様の扱いができるようこれは考えていきますということです。

もう1つは学校以外の施設、こういったところにつきましても、ほかの利用者様と公平性を踏まえなければいけないんですが、学校教育サイドと調整を進めていくという趣旨の説明をさせていただいております。

あと、今後の部活動の地域移行の進め方についての御質問がありました。

地域移行について主なアンケートを取っているんですが、そのアンケート結果について御質問がいただきましたので、これも教育長からアンケートの内容については、概要を説明させていただいております。

それにおきましては、この地域移行というのは、いつどこでこの方針は、決められていくのかという内容の説明をいただきました。

国のガイドラインが、当初から少し変わりました、地域移行の達成目標というのは、特に設定せず、地域の実情に合わせて可能な限り早い時期に実現を目指すというふうにされました。県の方針としまして、令和5年度から7年度までの間に、意見交換を行うための関係者による協議会を設置するというふうになりました。

こういったことを受けまして、島田市では一律に移行期限を定めて、地域クラブ化を進めるのではなくて、地域や各団体の実情に応じて段階的にできるところからクラブ化を進めていくこと。ただ時期としましては、令和9年度の夏以降を目標に、休日の部活動について条件が整った団体から、順次地域クラブに移行できるよう協議を進めていきたいとそういったことで、今やっていますという答弁をしております。

もう1つ、市としてはこの方針についての考え方ですが、市としては令和4年8月に、学校部活動を地域に移行していくことを前提に検討を進めるという方針を既に定めております。

それ以上の地域について、いつまでという期限を一方的に示すということは、地元関係者への過大なプレッシャーになってしまうのではないかという思いもありまして、あえてあまりきっちりした期限を決めたくはないと考えていますということも、補足的に説明させて

いただきました。

まずは生徒を受け入れていただく団体が、どうしたら持続可能な地域クラブを設置し運営していけるか協議を重ねていきます。そういった趣旨の説明をさせていただきました。

もう1つがこのガイドラインの関係につきまして、市としてガイドラインは策定しないのかという質問がございましたが、基本的には国や県のガイドラインに準じていくということで検討を進めていくことになるというふうに考えているということ。

それから、もし島田市独自のガイドラインを作る場合には、最初からこういう枠組みというものなかなか難しく、実態を見ながらということになるので、連絡協議会の動きですとかそういったところで出された意見等を踏まえて、この動きと同時進行のような形でガイドラインにまとめていくほうが、実効性のあるものになるのではないかといった趣旨で説明をさせていただきました。

最後に、村田委員からのまとめの意見ということでいただきました。掛川市の例を出されまして、掛川市では文化部活動の地域移行に関する実践研究モデル市となっておりまして、2021年度から地域移行に向けた体制整備が進められています。2023年1月の総合教育会議で学校部活動廃止し、2026年夏までに地域クラブの完全移行を目指すとしておりまして、既にスポーツから文化まで市が公認した18の地域クラブが設立され活動しているという報道もあると。そういった事例も参考にさせていただいたということをおっしゃられました。

これらをこうした検討を進める中で、以下に述べる意見を反映していただければ、うれしく思いますということで、4つ挙げていただきました。

まず1つ目が、部活動の地域移行の目的や趣旨について、関係者、地域市民及び保護者の共通理解が得られるよう、広報、周知に努めていただきたい。

2つ目に、部活動の地域移行に伴い必要となるルールについて、早期に具体化するとともに、今後の進め方、スケジュール、内容等について、市のガイドラインを示していただきたい。

3つ目に、家庭の経済的な格差によって活動、経験の格差が生じないよう、保護者負担に配慮するとともに、移行期における財政、広報の支援措置など、事業の公益性を踏まえた行政の役割を具体化していただきたい。

4つ目としまして、地域部活は地域における公益的な活動という性格が増すと思いますので、自治会活動や自治会組織との協力連携を図っていくと考えます。

今後こうしたことを踏まえ、今後の検討を注視するとともに、開かれた教育行政に努められるよう意見としますというところで、最後にま

とめとしてされております。

以上、市議会9月定例会での一般質問の概要ということになります。以上です。

教育長

どうもありがとうございました。教育部長報告が終わりました。委員の皆様から何か質問がありましたらお願いいたします。

B委員

これは質問ではないのですが、感想です。4ページの学校給食の件のところですけども、学校給食に参加させてもらって、子供たちと食べたときに感じたことですが、これは前回もお話させていただいたことなのですけれども、残食ですね。食べ残しがすごく多いです。私が行ったのは、ある小学校の5年生だったのでですけども、3分の1ぐらい御飯が残りました。本当にもったいないなと思っていたのですけれども。そのクラスの中でいつも給食を食べないっていう子が、実はいてですね、ほとんど食べない。自分の好きなものだけ食べるという子がいたので、後でちょっと聞いてみました。そうしたら、その子はお腹がすくけれども、別に家に帰ってお菓子を食べりゃいいよっていう、そういう話。びっくりしたんですけども、今の世の中というのは、やっぱりそういうことなのかなっていうこともちょっと感じたりしました。

ただ、残食のことについては、児童生徒に無理やり食べさせるということがちょっといけないことだと、そういう認識は十分ありますけれども、やっぱりフードロスの観点から、何らかの施策というのですかね、現場で取れることは少ないとは思いますが、そういうことを考えていただいたらありがたいなってことを希望しました。

教育長

今のことについて、何かありますか。

学校給食課長、どうぞ。

学校給食課長

残食率はなかなか下がっておりません。コロナ禍のときには、前回もちょっとお話をさせていただきたいのですが、おかわりができない。人の使ったお玉とかでよそっているというところで、おかわりが禁止というようなところがあったのですけれども。コロナが落ち着いてからおかわりはだんだんとできるようになっております。

学校給食課や調理センターで原因の究明について、検討はしているところではあります。

教育長

そのほか、学校教育課どうぞ。

主席指導主事

確かに、無理に食べさせるという指導はしておりませんが、なぜそれを食べるとよいか、それを食べるとどういふよいことがあるかというところから、子供たちに食育の観点から指導して、これを食べると良いことがあるんだという思いを持たせることも大切かと思っております。そういった指導も行っていきたいと思っております。

教育長

よろしいでしょうか。

B委員

ありがとうございました。残食率の問題はすごく難しい話なので、私

の希望として発言させていただきました。

もう1点、よろしいでしょうか。その次の6ページに書いてあるのですけれども、大関議員のところなのですが、ひきこもりの件です。

近所にお母さん80歳で息子さんが50歳くらいの方がいまして、50歳の方は男性でひきこもりの方です。今の生計はお母さんがもらっている年金で食べている状況らしいのですけれど。この間、たまたま近所のお母さんと話をしたら、やっぱり市役所でもいろんな相談もあるからって話をしたのですけれども、そういうことはやめてくれと。そんな深刻な問題とは考えてないんですね。でも、もうこれは時間が経てば、そういう問題が顕在化するのとは当たり前なので、ここに書かれているように、本人があまり認識していないとか、あるいは巻き込み状態になっているその本人自体もほとんど話ができないものですから、自分のテリトリーに入ってこられるのは抵抗があるとかという、そういう方だと思えるのですけれども。そのとおりでと思います。なかなか難しい問題だとは思いますが、これからも辛抱強くやっていただければ、ありがたいなというふうに思いました。これは感想です。

教育長
B委員
教育長
A委員

よろしいですか。

はい、よろしく願いいたします。

では、そのほかの委員の方、御質問等ありますでしょうか。

4ページの給食の地場産品のところで、島田市産で低いもののお話が出てきたんですが。反対に、例えば島田市で、島田市産の物が高い比率で使われている品目、例えばどんなものがあるか、その中でも長年使用されている物とか、最近変化がある物とか、もし分かれば教えてください。

学校給食課長

島田産の使用率が高いものとしましては、アスパラガス、枝豆、ブロッコリー、レタス生椎茸、ハラビタタケ、茶葉、こういったものが100%島田産を使っています。そのほか、比較的高いものを言いますと、例えば小松菜、が95%。あとチンゲンサイが76%。葉ネギは99%が島田産。以上、高いものとしては、この辺のものが島田産を使っているものというところですよ。

教育長
A委員

よろしいですか。

はい、どうもありがとうございます。たくさん島田で採れる野菜があっていいなと思いました。ありがとうございます。

教育長
A委員

そのほかの委員皆さんから、ありますでしょうか。よろしいですか。

7ページの北部4小学校と第一小学校の統合のところで、先ほどもクラス編成などに配慮していきますという話があったんですが。例えば1学年1桁の学校が、北部4小にはたくさんあって、その子供たちのクラス分けなどが、例えば皆同じクラスにしようとか、何かそういうような配慮があるのでしょうか、教えてください。

主席指導主事

まだ確定はしていなくて、これから決めていくことですが、少なくとも、例えば伊久美小学校から1人の子がそのクラスになってしまうとか、そういったような寂しい思いをするようなクラス編成にはならないような配慮をしていきたいと考えております。

A委員
教育長

ありがとうございます。

そのほかの委員の方は、よろしいでしょうか。それでは、ないようですので次に移ります。

事務事業報告

教育長

それでは、事務事業報告について補足説明のある課は、説明をお願いいたします。

教育総務課長どうぞ。

【教育総務課報告】

教育総務課長

それでは12ページを御覧ください。

まず、実施からですが、10月4日、それから10月6日に教育委員会に関する事務の点検評価に係る外部評価委員会が開かれています。この2日間で、教育委員会内の各課の外部評価委員との面談が終了しております。

それから、それに関係する予定ですが、11月17日、第3回がございます。これは教育委員の皆さんと外部評価委員との面談という形になります。

それから、実施に戻っていただきまして、10月21日から22日、伊久美小学校の跡地利活用の優先交渉権者によるキャンプの現地検証が行われました。

これにつきましては、実際に活動していくに当たりまして、静岡ソロキャンプのメンバーの中から抽出をされた8名程度の方々が、時期によつての風向きにより、キャンプの煙が実際にその周辺に与える影響、それと利用の形態を具体的にどういった形でやっていくのがよいのだろうかというような実地の検証をしたところです。

予定で同様のものが、11月18日から19日で計画をされていますが、これについては、第1回が終了したところで、延期又は中止という形で考えている旨の連絡が来ていますので、御報告申し上げます。

以上です。

教育長

教育総務課参事、どうぞ。

教育総務課参事

私からは、12ページの実施の10月24日、一昨日ですが島田第一小学校の改築された校舎及び屋内運動場に、市長、副市長、教育長、教育部長に来ていただきまして、現場を見ていただきました。進捗率は90%を超えているのですが、内装工事が施工途中の場所が少しありましたが、各

部屋を案内することができました。

予定ですが、11月8日、こちらは市議会議員20人を対象として同じような内覧会を行う予定でいます。

予定には記載されてませんが、教育委員会の皆様は11月30日ですが、教育委員会定例会の終了後、御案内させていただきたいというふうにしております。現在では完成した校舎、屋内運動場を御案内できると思います。

以上です。

教育長

ありがとうございました。教育総務課からの補足説明が終わりました。ほかに補足説明がある課はお願いいたします。

学校教育課主席指導主事、どうぞ。

【学校教育課報告】

主席指導主事

追記をお願いいたします。

10月21日のサタデーオープンスクール^⑫ですけれども、参加者は16人でした。

そのほか、実施したものとしましては、9月30日英語検定です、市内の中学校3年生を対象に行いました。

10月7日、サタデーオープンスクールはコマ作りを行いました。10月14日のサタデーオープンスクールでは、チェーンソーで木を切ってコースターなどを作りました。10月21日のサタデーオープンスクールでは、料理教室でキッシュを作りました。

予定といたしましては、11月4日、サタデーオープンスクールではフォトスタンドを作ります。18日のサタデーオープンスクールではミカン狩りを行う予定です。11月25日のサタデーオープンスクールでは、冬の古民家体験をいたします。

以上です。

教育長

ありがとうございました。学校教育課の補足説明が終わりました。そのほかの課でありましたらお願いいたします。

学校給食課長、どうぞ。

【学校給食課報告】

学校給食課長

それでは、15ページを御覧ください。

学校給食課の実施した事業につきまして、10月2日から11月30日まで、これは今も継続して行ってるんですが、就学時健診時における食物アレルギーへの対応説明ということで、新たに来年度1年生に入学されるお子さんを持つ保護者の方を対象に、お子さんが食物アレルギーをお持ちでないかどうかの把握をしたいということで、その説明とあと手続についての説明を行っております。

それから10月の5日、11日、12日、こちらは文化振興課との連携事業ということで、韓国の東豆川市、こちらと都市交流があるということで

韓国の料理、献立としましては、御飯、牛乳、プルコギ、ナムル、春雨スープ、こういった内容の献立で給食を3日間にかけて、全ての小中学校に提供しております。

それから予定ですが、10月30日、来週の月曜日になりますけれども、以前からちょっとお話をさせていただいていたのですが中部の給食センター、こちらの調理業務と、あと市内の全小中学校の配膳それから配送委託、こちらの業者選定を行うこととなっております。来月の教育委員会では業者が決定しておりますので、そちらの報告をさせていただきたいと思っております。

それから11月の28日から29日、こちらにつきましては、6月に南部給食センターで試食会を行ったんですけど、今度は中部給食センターで、名称を変えたんですけども、学校給食を知る会ということで、試食付きということで、施設の中を御覧いただきながら、最終的には給食も試食していただくということで開催を予定しております。募集は11月1日からとなっております。

以上、学校給食からの補足説明でございました。

教育長

ありがとうございました。学校給食課からの補足説明が終わりました。ほかにごございますでしょうか。

社会教育課長、どうぞ。

社会教育課長

【社会教育課報告】

社会教育課の事務事業について、補足をさせていただきます。

まず、実施済事業の参加人数の追記をお願いいたします。16ページからお願いします。

9月27日、はつくら寺子屋、初倉南小学校の10月18日が13人です。下の初倉小学校、10月25日が21人です。それから、その下のフレンズクラブですが、10月25日のドッジボール、これは初倉小学校クラブと交流で88人になります。

それから、10月2日です。親学講座、これは新1年生と保護者が対象でありますけれども、第五小学校、10月25日が50人になります。

10月18日、初倉公民館社会教育講座は「トランポウオーク」、こちらが10人になります。その下の初倉西部ふれあいセンター、午前の部が9人、午後の部が11人でした。その下の川根地区センターの里山ウォーキングが22人。

19日、高齢者学級が12人、その下の六合公民館が31人。北部ふれあいセンターが10人です。

10月20日、初倉公民館、6人。

10月21日、北部ふれあいセンター、15人、同じく「おはなしカフェ子供クッキング」が8人です。次の静岡県青少年補導センター連絡協議会、こちらが17人です。

それから、めくっていただきまして、10月24日、高齢者学級（ほほえみ学級）の「ゲーム・レクリエーション」、これが19人。

25日、初倉公民館が10人。初倉西部ふれあいセンターが6人。実績は以上になります。

実施済事業について、補足説明させていただきます。

今回の議会で、ひきこもりというお話がありましたので、それに関して説明させていただきます。事業としまして、18ページになります。

10月6日のところですよ。不登校・ひきこもり家族教室「みなと島田カフェ」こちらを開催いたしました。これは今年度第3回目となりますが、今回は参加者である御家族と同じ経験があり、既に当事者の方が社会復帰まで至っている親御さん、同じ立場の先輩ということでメンターと言いますが、お2人の方をお招きしまして、御自身の体験を語っていただきました。

参加された同じ境遇の親御さんからは、お話が聞いてよかったですとか、改めて対応が長くかかることを覚悟ができたというような感想をいただいているところでございます。

それから実施予定のこれからの予定の事業について補足説明をさせていただきます。お手元にチラシを2つお配りしました、御確認ください。21ページになります。

11月4日、不登校、発達障害、ニートやひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会になります。静岡県教育委員会と共催という形で、こういった問題に悩む御本人や保護者の方に対して、教育機関ですとか支援団体などがブースを設置しまして、個別に相談に応じるもので、チラシの裏面になりますけれども32団体が記載されております。こちらの団体に御参加いただくことになっております。

昨年度から始めたものですがけれども、昨年度は午前の部、午後の部を通して、69組103人の来場。それから199件の相談があったという報告を受けております。御家族とともに御本人が来て相談しているということもありましたので、今回もどこに相談していいかわからない、悩んでいる方にとって、この相談会がよい機会になればということで考えております。

もう1つめくっていただいて、今度は23ページになりますけれども、11月17日、子ども・若者支援地域協議会講演会、「若年層のひきこもりの理解と支援」を開催いたします。こちらですが、講師を静岡県精神保健福祉センター主査、猪俣準圧心理士をお願いしまして、御家族や支援者の関わり方について総合的な学びの場となるようなお話をしていただける予定です。

定員が30人とはなっておりますけれども、会場が広いので十分に余裕がございますので、お時間がございましたら、ぜひご来場賜りたく御

教育長

案内させていただくものです。

以上社会教育課から、御報告申し上げます。

ありがとうございました。社会教育課の補足説明が終わりました。そのほかにありますでしょうか。

スポーツ振興課長、どうぞ。

【スポーツ振興課報告】

スポーツ振興課長

25ページを御覧ください。まず実施の参加人数の追記をお願いいたします。

10月17日のスポーツ推進委員定例会は、31人。

18日のトランポウオーク教室は、14人。

19日のワンバウンドふらば〜る教室は、25人。

21日の日体大陸上部学生による長距離指導は、32人。

25日のトランポウオーク教室は、12人でした。

補足をさせていただきます。

10月8日に「しまだパラスポーツパーク」を実施いたしました。ポッチャやブラインドサッカーなど、協定を結びましたエスパルスの方々にも御協力いただきまして、参加者の皆さんには、障害者スポーツを体験していただくことができたかと思ひます、また理解していただくことができたかと思ひます。

10月21日に行われた、日体大陸上部学生による長距離指導についても、日体大との体育スポーツ振興に関する協定に基づくものでありまして、当日は日体大生2名に来ていただきまして、一流アスリートの動きや考え方などを直に学んでいただけたのではないかなと思ひます。

10月12日に行われました、第2回指定管理者候補者選定委員会では、田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場の指定管理者を選定いたしまして、そのことについては、この後の報告事項で改めて御説明させていただきます。

次に、26ページの予定になりますが、11月20日に市町村対抗駅伝の結団式を予定しております。12月2日に大会が行われますが、それに向けての結団式ということになります。

以上です。

教育長

ありがとうございました。スポーツ振興課からの補足説明が終わりました。そのほかはございますでしょうか。

図書館課長、どうぞ。

【図書館課報告】

図書館課長

まず、追記を3カ所お願いしたいと思います。

28ページになります。28ページの10月20日、「NPOもみの木学級おはなし会」、参加者8人。その下の第五小学校施設見学、参加者8人。

10月24日、おはなし宅配便が、参加者19人です。

それでは、実施事業につきまして補足説明をいたします。27ページを御覧ください。

27ページの9月23日土曜日ですけれども、出張おはなし会について、金谷地区生活交流拠点「かなうえる」のオープニングイベントが、午前10時から開催されまして、青空の下、図書館課では大型絵本ですとか紙芝居の読み聞かせを行いました。10組くらいの親子に参加していただきました。

続きまして、その下の9月25日月曜日、ママフィットネス講座、こちらの講座については、休館日の図書館で実施をいたしました。定員15人のところ9人の参加でしたけれども、今回図書館カードを初めて作成された方は、お1人いらっしゃいました。

当日は島田図書館2階の書架のフロアでフィットネスを行いまして、その後、図書館職員が館内を御案内しまして、希望者には本の貸し出しを行いました。

ふだん図書館を利用されない方のきっかけづくりとして開催しましたが、昨年度もこの講座に参加されたり、リピーターの方もいらっしゃいましたので、この結果を検証しまして今後の取組を検討してまいりたいと考えます。

続きまして、28ページを御覧ください。10月20日金曜日になりますけれども、島田市図書館協議会委員の視察研修を実施いたしました。市内の島田、金谷、川根の3館と、島田地区内の5つの地域館を視察しまして、それぞれの特色や利用状況、施設職員ですとか図書館職員から説明しました。

また、7月に金谷でオープンしました石畳茶屋に寄りまして、施設内にあるみんなの図書館を見学しまして、本の貸出しですとか本棚のオーナー制度について、スタッフの方から説明を伺いました。

続きまして、予定事業について補足説明いたします。30ページを御覧ください。

11月に2つの講座を開催します。こちらについて御説明いたします。まず11月3日になります。島田図書館で歴史講座を開催します。それから11月12日には、金谷図書館で落語講座を開催する予定です。

11月3日の講座につきましては、今日チラシを配布させていただいております。今回は大井川と島田がテーマとなっております。定員が30名のところ、まだ30名を満たしておりませんので、もし御都合がよろしければ申し込みいただければと思います。

続きまして、11月9日からになりますけれども、3館で順番に特別図書整理ということで、まず川根図書館が11月の9日から12日まで4日間。続きまして、11月の16日から21日まで、島田図書館。島田図書館では、前の日の11月15日が図書整理日の休館日になりますので、それを含

めて6日間のお休みとなります。それから、31ページになりますけれども、金谷図書館では、11月24日から29日、5日間を休館しまして、蔵書点検や書架整理を行う予定となっております。

それから、31ページの一番上になりますけれども、11月18日については、川根図書館で本や雑誌の無料配布を実施する予定です。土曜日に行いますけれども、前の日に、地区の学校ですとか保育園向けに、まず配本しまして、その後土曜日には一般の方への無料配布となっております。

補足説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。各課の事業事務概要について説明が終わりました。委員の皆様から、何か御質問がありましたらお願いいたします。

C委員 2点お願いします。まず1点目ですが、社会教育課の合同相談会の案内をいただきましたけれども、これはどのような広報の形態を採って皆さんにお知らせするのでしょうか。

社会教育課長 こちらはチラシを各学校に配ることを予定しております。それから島田市のホームページなどでも見られるような形にしようかなと考えています。

C委員 40歳未満の方も対象に入りますよね。

社会教育課長 先ほど部長からお話がありましたけれども、社会教育課では大体15歳以上から40歳未満までというところが相談対象という形で開催させていただきます。

C委員 学生ではなくて、一般人の家庭でひきこもっている方は、どういうルートで、これを手に入れることができますか。

社会教育課長 御本人に直接届くかどうかということもありますけれども、御本人が例えば外に出ていただいて、インターネットとか探しているときに、例えばこういったキーワードとか、島田市とかという形で調べていただけたら、ヒットするのではということで考えております。

教育長 よろしいですか。

C委員 分かりました。もう1点お願いします。

これはお礼を申し上げます、図書館課ですけれども、川根図書館で1カ月使ってビンゴゲームを兼ねた取組をやってくれていました。ハロウィンビンゴですか。

図書館課長 はい。

C委員 1カ月という長い期間を設定してくださったので、子供たちが本当に喜んで何回も図書館に出かけている姿を見かけました。それから景品もすばらしい景品を用意して下さって、どういうルートであんなにすばらしい景品が手に入ったのだろうとちょっと驚きました。子供たちがそれだけを楽しみに行くってわけではないですけれども、本に

図書館課長

親しむ機会を増やしていただいて、本当にありがたいと思う。ありがとうございました。

ありがとうございます。ハロウィンビンゴですとか、ほかの時期にも子供さんたちの読書を推進するために、いろんなイベントをやるんですけども、そういったときの景品については、書店さんからいただく雑誌の景品の残りですとか、あと、図書館職員が自宅から持ち寄ったりだとかそういったもので、特に何かを買ってということにはなるべくしないようにはしまして、書店さんからいただいたりしたものをお渡しするようにしております。

C委員
教育長
B委員

ありがとうございます。

よろしいですか。そのほかの委員の方から、御意見、御質問等は。

それと図書館課に質問をよろしいでしょうか。図書館の視察研修、市内の図書館とか地域館に行っていたら、本当にいいことをやっているなどというに関心をしました。

私も協議会の委員やらせていただいているときには、2回ほど行きました。神奈川県海老名の図書館、あそこはカフェとか、民間の経営になっていて、本も売っているというようなちょっと変わった図書館だったりしたのですね。それとあと、蔵書の問題が出ていたので、浜松の中央図書館がものすごく大きい閉架式の部屋もを見せていただいて、確か何十万冊かがあそこにあるっていう話で、びっくりしたことがあります。

お聞きしたいのは最近の図書館協議会で、取りあえずこういうことを解決していこうねというような何か話題みたいなものがあるのでしょうか。当時、私どもは民営化するとか、増え過ぎた本をどうしようかみたいなことがあったのですが、最近のそこら辺の事情について教えていただければありがたいです。

図書館課長

今年度、新たに委員さんが変わりましたので、第1回を5月に行いましたけれども、そのときに出た話題としましては、読み聞かせのボランティアさんが、グループを作っておりますが、なかなか増えていかない、どうしたらいいのだろうという悩みの御相談がありまして、協議会の委員の中でも読み聞かせをやってらっしゃるグループの方がいらっしゃいますので、そういった方からアドバイスをいただいたりしました。過去を見ますと民営化とかそういった話題になったこともありますが、今年度については今回視察研修に行きまして、視察研修の感想をいただいた上で第3回ですね、12月に開催する予定ですので、また新たな話題として出てくるかと思えます。

以上です。

B委員
教育長

ありがとうございました。

そのほか委員の皆さんありますでしょうか。よろしいですか。

B委員

学校教育課にお尋ねします。もう済んだ学校があるのですけれども、修学旅行が、これからの季節ずっと出てくるのですけれども。修学旅行自体については、社会的な意義があって、先生方も父兄も私たちも、みんなこれからもやってほしいよねという、そういうもの事なのですけれども。

ただ先生と一緒に添乗していく先生方の負担もちょっとあるのではないかと、あるいは朝早くいつもと違って集団行動をして集まる生徒もかなり負担があるのではないかと、体調を崩す子もいるから、養護教諭も一緒に行かなきゃいけない。そうすると、養護教諭が不在の学校はどうしようかみたいないろんな問題も、今あると思います。そういうことを、こういうとてもいいことはこれからもずっと続けてやっていただきたいのですが、そういう負担になるようなところを、少しでも軽減するようなことをちょっと考えていただければありがたいなと思いますけれども。今、そう考えになっているような、もし先生にあんまり負担がかかってないよとかという現状なら全然問題ありませんが、何かこういうふうにしていきたいなみたいな点があったら教えていただければありがたいと思います。

主席指導主事

子供の安全を第一に考えたときに、やはり教員がいろいろな気を配ったり、養護教諭が付いて行くということは、必要なことです。毎年のことですので、養護教諭が抜けた部分を学校職員がカバーをして、残った子供たちの安全を確保したり、修学旅行中の教員の負担がかからないように、コースの設定など、業者をお願いをするところはお願いをしたりして、持続可能な行事になるように努力をしているところです。

B委員

ありがとうございました。今までの中でね、なかなかこういうことって先生方からも、心の中ではちょっと負担に感じているんだけど、あんまり表立って言えないなみたいな、もしかしたらそんなところがあるのかもしれないので、そこら辺なんかも配慮して、今おっしゃっていただいたように、とても社会的な意味のある、子供たちにとっても社会のルールを学ぶチャンスだし、いろいろ見聞を広めるいい機会でもあるのでね、これから持続可能にずっとやっていきたいというふうに思っていますので、改善すべきところはこれからもよろしく願います。

以上です。

主席指導主事

現場からの声を聞いて、教育委員会としてもアドバイスできるところはアドバイスしていきたいと思います。ありがとうございます。

教育長

よろしいでしょうか。

B委員

スポーツ振興課に、ちょっと簡単なことなのでお尋ねしたいです。

先ほど説明がありました、10月21日に日体大陸 上部の学生が2人来たということだったんですけれども、私は長距離指導と書いてあるの

スポーツ振興課長 　　で、私は高校生が出たのかなと思いましたが、小中学生ですか。

　　主に市町村駅伝に関わっている子供たちに募集をかけた。ただ、高校生も出ていただいております。

B委員 　　ああ、そうですか。

スポーツ振興課長 　　市町駅伝に候補で選ばれている高校生にも出ていただいております。

B委員 　　分かりました、ありがとうございます。

教育長 　　よろしいですか。そのほか委員の方から、ありますでしょうか。

　　社会教育課長、どうぞ。

社会教育課長 　　先ほどB委員がおっしゃった相談会のことを、本当にそのとおりでと思います。当事者が割と自分自身の問題として気が付いてないという、8050の問題とかは特にそうだと思います。

　　その情報が本人に引っかければいいかなというお話をしたのですが、なかなか当の本人は、自分から何とかしようという意識がないというところもありますので、周りからうまくフォローができればいいかなと思いますし、いろんな形でまたこの問題を考えていかなきゃというふうに考えております。

　　以上です。ありがとうございます。

教育長 　　よろしいでしょうか。そのほかはよろしいですか。

D委員 　　スポーツ振興課の実施の関係について、非常に沢山の教室やイベントを開催していただいております。

　　この開催時間っていうのは、市のスポーツ振興課の担当者が、ずっと最初から終わりまで付いていらっしゃるものなのではないでしょうか。

スポーツ振興課長 　　例えば、ニュースポーツ教室、例えば9月21日のボッチャ教室とかですと、社会人の方にほぼほぼ出ていただくものですから、午後7時半からの教室となっております。最初はスポーツ振興課の職員も出ますけども、流れ的にはスポーツ推進委員の皆さんにお願いしております。

　　以上です。

教育長 　　よろしいですか。

D委員 　　ということは、行事によってはずっと付いてらっしゃるとか、行事によっては最初だけ、後は推進委員の方などに任せてらっしゃることでもいいでしょうか。

スポーツ振興課長 　　例えば9月24日のペタンク大会とかですと、職員が全て一日中、もちろんスポーツ推進委員にも御協力いただいておりますが、ほかのボッチャ教室とか、トランプウォーク教室とかですと、大体全5回の教室ですと、1回目はスポーツ振興課の職員も出ますけども、以降はスポーツ推進委員の方に、運営をお願いしているという形になっております。

教育長 　　ありがとうございました。そのほかはよろしいですか。

B委員

学校教育課に、これはお願いします。

10月24日、25日に各中学校の文化祭が行われました。ちょっと前に、二中の訪問をしたときに、小中一貫教育の一環として、例えば二中だとすぐ近くに四小があります。一中は第一小学校。六合、金谷も結構近くに小学校があるので、将来を見据えて5、6年生の子供たち、中学校ってこんなところなんだみたいなそういうことを経験するためにも、呼んだらどうでしょうかねって話をさせていただいたら。いや、もう忙しくてそれどころじゃありませんと断られました。実際そうだと思うんですけれどね。

ただ、今は無理としても、将来的にやっぱりそういうことも考えていただいて、試作をちょっとずつやっていただくとありがたいなというふうに思いましたので、これは私の要望ですから、どうぞよろしく願いします。

主席指導主事

島田市は小中一貫教育を進めておりますので、そういったところも将来的には考えていって、呼び掛けていきたいと思います。ありがとうございます。

教育長

よろしいでしょうか。

B委員

はい。

教育長

それでは、ほかにございますか。ないようですので、次に移ります。

連携報告

教育長

文化振興課並びに博物館課の連携事務事業について、報告をいただきたいと思います。補足説明がある課についてお願いいたします。

文化振興課長、どうぞ。

【文化振興課報告】

文化振興課長

それでは文化振興課より補足説明させていただきます。資料の34ページを御覧ください。

実施事業について、追記をお願いします。

10月12日、プラザおおるりで行われた、幼児合同演劇鑑賞会ですが、こちら参加者836人でございます。

続きまして10月22日の日曜日に、プラザおおるりにて実施された、シンフォニアゼロ歳からのふくみみコンサートですが、こちらは参加者409人でした。

続きまして、実施事業について補足説明させていただきます。

毎年市主催で市民文化祭を開催しておりますが、今年度から会場をおおるりだけでなく、出張文化祭として別会場にて展示する取組を始めました。出展者の固定化や高齢化対策といたしまして、おおるりまで交通手段のない中学生等にも作品を見ていただく機会を作り、文化祭

に興味を持っていただくことを目的としております。今年はミングルとクララで実施しております。

次に、予定事業について補足説明させていただきます。11月4日、5日に島田市役所新庁舎完成及びプラザおおるり40周年記念事業として、埼玉県にある朝霞駐屯地に所属している自衛隊の東部方面音楽隊の吹奏楽クリニック及びコンサートを実施します。

4日は吹奏楽クリニックと題しまして、市内中高生を対象に、自衛隊の隊員がパートごとに指導してくれます。

5日には、入場料無料でコンサートを実施の予定でございます。ただ、自衛隊のコンサートは大変人気がございます。今回、一般応募で1,700人の応募がございました。レベルの高い演奏を市民の皆様楽しんでいただきたいと考えてございます。

事務事業ではありませんが、指定管理者の候補者の選定について御報告させていただきます。

プラザおおるりの指定管理者の候補者選定委員会を開催しまして、現在プラザおおるりを指定管理しているまちづくり島田と、現在島田学習センターを指定管理している静岡ビル保善、この2つの共同運営体、ブラウザおおるりマネジメントグループが指定管理者の候補者に選定されました。

これにつきましては、11月議会の定例会で諮っていきたいと考えております。

文化振興課からの報告は、以上でございます。

ありがとうございました。ほかにありましたら。

博物館課長、どうぞ。

【博物館課報告】

博物館課より補足説明をさせていただきます。36ページを御覧ください。

予定のところの11月3日のところを御覧ください。ふじのくに文化財オータムフェア協賛ですけれども、この後ろに無料開放日と追記をお願いします。

それでは補足の説明をさせていただきます。

実施事業の真ん中にあります。10月7日から、第92回企画展「日本グラフィックデザインの曙光 原弘」展を開催します。この企画展ですけれども、島田市にあります特種東海製紙、こちらと原弘氏の関わりに着目して、鍵とデザインをテーマとした企画展を開催することにして、今開催中でありまして。

また予定にあります。11月18日、こちらの博物館講座ですけれども、武蔵野美術大学の名誉教授2名の方を招いて、「原弘のデザイン思考」の講座を開催する予定となっております。

教育長

博物館課長

博物館課からは、以上となります。

教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から何か御質問等ありましたらお願いいたします。

B委員 博物館課にお尋ねしたいと思います。

博物館課長 10月29日のお城マラソンプース出展というのを、具体的に教えていただきたいと思います。

10月29日のお城マラソンプース出展とあるのですが、具体的に教えていただきます。

10月29日のお城マラソンプース出展とあるのですが、マラソンに来た、付き添いで来た方とか、それに出席された方に紹介する内容となっております。

お城マラソンということで、マラソンに合わせて限定御城印を発行するような全国的なそういった登録して、島田大井川マラソン in リバティでは、諏訪原城の限定御城印を。ほかの地区のマラソンではその開催される都市にあるお城の御城印をということで、それが全国で何か所かございまして、それをいろんなマラソンに参加しながら、その都市の歴史を学び、御城印を取得するというようなそういうような企画がありまして、それに合わせて、島田市の博物館課でも参加して、諏訪原城の認知度を向上させようというようにそういうような内容となっております。

以上です。

B委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかにありますでしょうか。よろしいですか。それではないようですので、次に移ります。

付議事項

教育長 議案の審査を行います。付議事項は1件ごとに審査いたします。

議案第40号、押印を求める手続きの見直しに伴う関係規則の整理に関する規則の制定について、説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長、どうぞ。

スポーツ振興課長 押印を求める手続きの見直しに伴う関係規則の整理に関する規則の制定について御説明いたします、40ページ。新旧条文対照表は41ページから44ページまでを御覧ください。

これは令和3年3月の教育委員会定例会において承認いただいた案件ですが、当時全庁的な押印廃止の動きの中で、島田市教育委員会が規則で定める様式の特例を定める規則を制定しまして、記載の申請書について、押印を要しないものとして取り扱ってきました。これに伴いまして、現場では申請書に押印は求めないようとしてきました。

しかしながら、例規集の中では押印欄が残っていたため、今回様式の

	<p>押印欄を実際に削除しようとする改正を行うものであります。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。議案第40号、押印を求める手続きの見直しに伴う関係規則の整理に関する規則の制定について、何か御質問はありますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、ただいま提案がありました、議案第40号について、原案のとおり可決することについて異議はございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>それでは、異議なしと認めます。議案第40号は原案のとおり承認されました。</p> <p>次に、議案第41号、島田第三小学校区関係自治会から提出された陳情書の回答について、説明をお願いいたします。</p> <p>学校教育課主席指導主事、どうぞ。</p>
主席指導主事	<p>島田第三小学校区関係自治会から提出された陳情書の回答について、説明いたします。</p> <p>45ページに概要、46ページに回答の文章。47ページ以降に陳情書が載せてあります。</p> <p>令和5年1月6日付で島田第三小学校区、関係自治体から出された横井町・栄町、中学校の指定学区の変更を求める陳情書の回答について、審議をお願いします。</p> <p>学区の変更を求める陳情に対して、令和5年7月に発足させた島田氏旧市内小中一貫教育推進検討委員会で、地域、保護者、学校による多方面からの意見を基に課題を明らかに検討していくという、趣旨の回答をしたいと考えています。</p> <p>説明は以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。ただいまの説明について何か御質問等ありますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、議案第41号について、原案のとおり決することに異議はございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>それでは、異議なしと認めます。議案第41号は原案のとおり承認されました。</p>
	<p>協議事項</p>
教育長	<p>続きまして、協議事項に移らせていただきます。提案のある方はお願いいたします。</p> <p>社会教育課長、どうぞ。</p>
社会教育課長	<p>52ページを御覧ください。</p>

協議事項、島田市青少年問題協議会条例を廃止する条例について御説明申し上げます。

こちらは令和5年4月1日のこども基本法の施行に伴い、島田市青少年問題協議会の役割である、青少年に関する施策の審議につきましては、子供から若者まで、一貫して求められているため、島田市子ども・子育て会議に引き継がれること。また、関係機関との連絡調整については、子ども・若者育成支援推進法の規定により、島田市子ども・若者支援地域協議会を設置し実施しておりますこと。それらの活動において、本協議会の役割などを担うことができるため、条例を廃止し、この日から施行しようとするものでございます。

なお、53ページに、それぞれの審議会機関等につきましての概要を取りまとめましたので、参考として御覧ください。

以上、社会教育事業に係る協議事項について報告いたしました。

教育長

それでは、ただいま付されました協議内容につきまして、委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。御意見等ある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

各委員
教育長

意見等なし。

ほかに協議事項がありますでしょうか。ないようですので次に移ります。

協議事項の集約

教育長

次回教育委員会定例会における協議事項の集約について、事務局からの提案をお願いいたします。

教育総務課長、どうぞ。

教育総務課長

次回11月の定例会につきましては、教育委員会に関する事務の点検評価の第一次評価について御協議をお願いすることを計画しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

教育長

教育委員から何か提案はございませんでしょうか。

それでは次回、島田の教育方針について、私から提案をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

そのほかはございますか。ないようですので、次に移ります。

報告事項

教育長

それでは報告事項に移ります。

報告事項につきましては、全ての報告が終わった後、御質問等の時間を取ります。

1番、令和5年9月分の寄附事業についてお願ひいたします。

教育総務課長

教育総務課長どうぞ。

それでは、58ページを御覧ください。

島田第五小学校に一般社団法人谷田川報徳社様から、児童用の図書が寄贈されましたので、御報告申し上げます。

以上です。

教育長

続きまして、令和5年9月分の生徒指導についてお願いいたします。学校教育主席指導主事、お願いします。

主席指導主事

令和5年9月分の生徒指導について、別紙のとおり通り報告いたします。別紙を御覧ください。

問題行動について説明します。

問題行動は60件、昨年度よりも8件増加いたしました。ネットトラブルは3件発生しており、友達についての書き込み等がありました。

問題行動の対応の動きについては、時間がなくても時間を空けないでその日のうちに対応ということをしていきたいと考えております。

不登校について説明をいたします。

昨年度9月は142人でしたが19人増加いたしました。小学校で9人、中学校で10人、増加しております。

他機関とのつながりが少ない児童生徒が21人おりますので、つなぐような呼びかけをしていきたいと思っております。本人に係る理由が多かったです。

次に、3のいじめについて説明いたします。

43件で1件減少。ほぼ昨年と同じ数でした。学校は早期対応、早期発見ということに努めております。小さなうちに解決をしていく。また、発見ができないということがないように、アンケートだとかふだんの何気ない会話や行動に、目を向けていくようにしていきたいと考えています。

次に、島田市教育センター活動実績です。

チャレンジ教室通学報告者数は35人でした。ほぼ例年どおりとなっております。

交通事故について説明いたします。

9月は4件の交通事故がありました。小学校では自転車走行中の交差点T字路に一旦停止をせずに進入した車と衝突し、転倒したという事故がありますので、この辺を中心に学校に注意喚起をしていきたいと思っております。中学校に関しては、家族の車に同乗して事故に遭ってしまったというのが1件です。

6番の不審者情報です。

不審者情報については3件ありました。道路上で近寄ってきた人に、何か声をかけられたり、息を吹きかけられたということがありますので、何か怪しい人が来たら、距離を置くということが必要かと思いま

す。

教育長 以上で報告を終わります。

ありがとうございます。3番目、指定管理者の指定について、お願いいたします。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課長、どうぞ。

スポーツ振興課長 それでは、指定管理者の指定について説明させていただきます。60ページを御覧ください。

田代の郷温泉と一体で指定管理を予定しております。田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場の指定管理者の指定につきまして、報告をさせていただきます。

10月12日に開催されました第2回指定管理者候補者選定委員会におきまして、指定管理者の候補者が決定したことにつきまして、市議会11月定例会へ提出する予定ですので、御報告をさせていただくものであります。

同施設の一体的な指定管理者として、田代の郷共同運営コンソーシアムを指定することを予定しております。この田代の郷共同運営コンソーシアムは、西東石油株式会社と大井川鐵道株式会社の2社から成るグループです。現在西東石油株式会社は、野外活動センター山の家、掛川市22世紀の丘公園など。また大井川鐵道株式会社は、川根温泉ホテルの指定管理者に指定されており、地元企業として実績があるところであります。

なお指定管理者に指定する期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間となっております。

教育長 以上であります。

ありがとうございます。

教育総務課参事 教育総務課参事どうぞ。

私からは、島田第一小学校校舎等改築工事の進捗状況について、御報告させていただきます。手元の資料を御覧ください。

上段の写真は、先週金曜日に北校舎から撮影したものです。写真の左側の中段ですが、島田第一小学校の屋内運動場が新校舎に連なって映っております。新校舎の屋上には空調機器の室外機等が設置されまして、設備工事も完成に近づいてきました。工事の進捗率は10月末予定で94%計画どおりに進んでおります。

現在の工事内容としては、外装工事が完成しまして、内装工事、外部工事を行っているところです。校舎1階は床のフローリング工事、2階は内装工事がほぼ完成しクリーニングを行っております。3階床のフローリング工事などを行っています。屋内運動場は、バスケットゴール等の体育器具の設置を行っているところでございます。

11月は消防の検査や完成検査などを受けて、12月中旬には建物の引

き渡しを受ける予定でいます。11月は学校敷地の東側道路の舗装工事を行いまして、全面通行止めとなるため児童や近隣住民には、引き続き安全に配慮して工事を進めていきます。

説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。報告事項が4つ終わりました。委員の皆様から御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

C委員 学校教育課をお願いします。教えてください。

民間の適応指導教室やフリースクールより先に、チャレンジ教室を利用してほしいという、ここに書いてあるのですけれども。フリースクールに通ってる子は、おおむね何人ぐらいいるか分かりますでしょうか。また、どんなフリースクールがあるのか分かれば教えてください。

主席指導主事 人数は確認できませんので、また後で報告をしてもよろしいでしょうか。フリースクールについては、それぞれ静岡にあるフリースクールだとか、浜松にあるフリースクールとか、学校によって様々なフリースクールに通っていると聞いております。

C委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかにありますでしょうか。

B委員 学校教育課に質問したいと思います。

問題行動の枠の中にですね、ネットトラブルが3件発生したというふうに記載があるのですけれども。これはいわゆるネットパトロールで見つかったのでしょうか。

先日、学校訪問したとき、やっぱりLINEかどうか確認しなかったんですけども、やっぱりスマホで何かやってみたいですよという、そういうトラブルを聞いたことがあると。大体今の現状はどうなんでしょうか。

主席指導主事 主には本人からだとか、友達からのとか、それを見つけた子供からの訴えを聞いた保護者からの訴えというものが多いかなという感じております。

B委員 配布しているタブレットでLINEはできないのですね。何かほかのアプリを入れたのでしょうか。今のタブレットができないようなことを聞いたんですけども。その辺もよく分かってないのですけれども。

主席指導主事 児童生徒が使っているタブレットでは、LINEだとか友達同士でつながることはできませんが、共同で使う書き込み掲示板のようなものには、児童生徒がそれぞれ自分の考えを書き込む機能が付いております。

B委員 私も授業を拝見させてもらったときなどに、クラスルームってありましたね、自分のところと全員が見られるところがあるみたい。あそこに書き込みがあったということですか。

主席指導主事 ここに載せられているトラブルは、学校外での個人のスマホだとか

B委員
教育長
A委員

タブレットです。

大体分かりました。ありがとうございます。

そのほかに、ありますでしょうか。

学校教育課の生徒指導のところでお願いします。

最初のページの問題行動のところに、小中ともに不健全非行、窃盗、性非行が報告されたとあります。もし、何か重大な問題行動とかだったら、どんなことがあったのかとか、それを今のネットトラブルも個人のということだったんですけれども、どのようにこういうトラブルのときは、対応したのかが分かれば教えてください。

教育長

それでは答えられる範囲で、返答をお願いいたします。

学校教育課主席指導主事、どうぞ。

主席指導主事

学校としましては、まず事実を確認して、その事実と、嫌な思いをした、被害者、また加害者との整合性を確認した上で、保護者を含めて今後このようなことがないような指導をしております。

教育長
A委員
教育長

よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

そのほかありますでしょうか。ないようですので、次に移ります。

その他、会議日程です。事務局から提案をお願いいたします。

教育総務課長、どうぞ。

教育総務課長

次回、第11回につきましては、11月30日木曜日、午後2時から4時まで、会場は市役所本庁舎の第2委員会室4階になります。

続いて、次々回ですが、第12回は12月28日木曜日、午後2時から午後4時まで、市役所本庁舎第2委員会室4階です。こちらを予定していますが、御予定はいかがででしょうか。

教育長

委員の皆様、12月28日木曜日、午後2時から4時までについてはいかがですか

各委員
教育長
教育総務課長
教育長

はい。

それをお願いします。

ありがとうございます。

そのほか、皆さんからありますでしょうか。

ないようですので、次回の定例会は11月30日木曜日です。また次々回の定例会につきましては、12月28日木曜日で2時から4時となっております。

会場はどちらも市役所新庁舎、4階の第2委員会室となっております。よろしくをお願いいたします。

では以上で、本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後4時02分

